

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	地域公民館活動事業	会計名称	一般会計		担当課	社会教育課	
		予算科目	10 款 5 項 2 目	事業番号	4720	所属長名	岡市裕二
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	石崎恵美	
法令根拠等	社会教育法、伊予市公民館設置条例、伊予市公民館管理規則				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯学習都市の創造 生涯にわたり学習できる環境づくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	地域の特性を生かしながら、住民への学びの場を提供し、地域コミュニティの醸成を図る				事業の対象	市民	
事業の目的	社会の変化や時代の要請に対応した様々な学習機会を提供することにより、仲間づくり、健康増進、生きがいつくり、居場所づくりに寄与し、住民自治の向上を目指す。				昨年度の課題		
事業の内容 (整備内容)	生涯学習、成人教育、高齢者教育、青少年教育、家庭教育、地域コミュニティなどに関わる各種講座や事業を実施する。				昨年度の課題に対する具体的な改善策	各地区公民館主事等が情報共有する場を設けることで、互いの事業計画等を共有し、横の連携を強化する。	

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	1,345	6,812	0	0	0	2,093	青少年教育	回	28	30	14	20
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0	成人教育	回	27	30	21	22
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	1,345	6,812	0	0	0	2,093	高齢者教室	回	10	20	6	16
職員の人工(にんく)数	0	1.4				1.4						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	1,345	17,724				13,005	コミュニティ事業	回	18	20	6	11
主な実施主体	直接実施(会計年度職員6人を含む)		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					6,941	6,941	6,941	6,941	6,941	34,705		
成果指標	指標	各種事業・学級の活動回数	単位	回	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度		
	指標設定の考え方	住民の身近な学習拠点である公民館が核となり、地域住民のニーズに対応した学習の機会を提供できているか判断する。				目標	120	120	120	120		
	指標で表せない効果	学習機会を提供した結果、地域住民の満足度などを検証する必要がある				実績	83	69				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		各地区公民館の共催による事業を企画するなど、横連携を意識した事業の展開に努めている。								
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	各地区公民館主事・館長の情報共有等により、共催による事業を実施するなど地域住民の興味を引く活動に努めた。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	2					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4						
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 地域活動の拠点である公民館の活動は、社会教育の普及促進に重要であり、引き続き実施する必要がある。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
所属長の課題認識	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A	所屬長の課題認識	各地区公民館において、情報共有を行い、地域にとって必要な事業実施に努めること。			
	社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3							
	市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3							